漁獲割当管理原簿(漁業法第20条関係)

<するめいか大臣許可いか釣り漁業>

管理番号	管理区分	管理年度	漁獲割当割合設定者又は年次漁獲 割当量設定者の氏名又は名称	許可番号	漁船登録番号	船舶の名称	設定時又は直 近の漁獲割当 割合		設定時又は直 近の年次漁獲 割当量	漁獲割当割合の移 転、承継、取消し又 は削減の状況	年次漁獲割当量の 移転、承継、取消し 又は控除の状況
001	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	八田漁業 株式会社	イカ第1001号	HK1-1307	第八十五興福丸	2.81474%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	74.055 トン	-	別表2
002-1	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 寿々丸漁業	6水管第2254号	-	未定丸	-	-	-	別表1	別表2
002-2	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 寿々丸漁業	イカ第1014号	HK1-1408	第一吉丸	1.28205%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	4.243 トン	別表1	別表2
003	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 寿々丸漁業	イカ第1015号	HK1-1401	第七十八寿々丸	2.92522%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	106.449 トン	-	別表2
004	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 小原漁業部	イカ第1034号	HK1-1327	第六十五盛漁丸	2.18676%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	57.533 トン	-	別表2
005	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	石垣漁業 株式会社	イカ第1046号	HK1-1405	第八十六若潮丸	4.26687%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	224.245 トン	-	別表2
006	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 八重丸漁業	イカ第2023号	AM1-728	第七十一八重丸	2.75580%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	72.504 トン	-	別表2
007	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	代表者 有限会社 八重丸漁業	イカ第2024号	AM1-703	第二十一八重丸	2.67158%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	70.288 トン	-	別表2
008	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 千鳥	イカ第2035号	AM1-676	第十五千鳥丸	2.28214%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	60.042トン	-	別表2
009	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 千鳥	イカ第2036号	AM1-656	第二十三千鳥丸	2.23021%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	58.675 トン	-	別表2
010	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	八幡丸漁業生産組合	イカ第2050号	AM1-736	第六十八八幡丸	2.35942%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	62.075 トン	-	別表2
011-1	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2051号	AM1-680	第三源榮丸	=	-	-	別表1	別表2
011-2	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	7水管第530号	-	未定丸	2.11699%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	7.007 トン	別表1	別表2
012	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2055号	AM1-695	第二十一源榮丸	2.19002%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	32.618トン	-	別表2
013	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2057号	AM1-721	第六十二源榮丸	2.27780%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	59.928 トン	-	別表2
014	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2058号	AM1-722	第六十五源榮丸	2.46560%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	64.869 トン	-	別表2
015	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2059号	AM1-702	第十二源榮丸	2.34384%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	61.666トン	-	別表2
016	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2060号	AM1-720	第八十一源榮丸	2.24486%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	59.061 トン	-	別表2
017	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2062号	AM1-723	第六十七源榮丸	2.50414%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	139.573 トン	-	別表2

018	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2095号	AM1-718	第七十八源榮丸	2.30893%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	60.747トン	-	別表2
019	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2096号	AM1-704	第六十八源榮丸	2.38147%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	62.655トン	-	別表2
020	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2099号	AM1-733	第三十八源榮丸	2.97711%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	78.327 トン	-	別表2
021	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	代表者 株式会社 ヤマツ谷地商店	イカ第2098号	AM1-730	第八十三源榮丸	2.26119%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	59.491トン	-	別表2
022	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 丸吉	イカ第033号	AM1-746	第拾八正進丸	1.28205%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	33.730トン	-	別表2
023	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 丸吉	イカ第2067号	AM1-727	第二十一正進丸	2.20304%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	57.961トン	-	別表2
024	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	田髙 利美	イカ第2092号	AM1-907	第五十一日榮丸	1.75308%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	46.122トン	-	別表2
025	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	開洋漁業 株式会社	イカ第025号	AM1-740	第六十八開洋丸	1.28205%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	4.243トン	-	別表2
026	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	開洋漁業 株式会社	イカ第026号	AM1-537	第三十開洋丸	1.28209%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	33.731 トン	-	別表2
027	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	大槌いかつり漁業生産組合	イカ第2211号	IT1-607	第八十一明神丸	2.73290%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	71.901トン	-	別表2
028	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 関宿産業	イカ第2038号	AM1-686	第三清丸	2.12943%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	56.024トン	-	別表2
029	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	株式会社 宮崎漁業部	イカ第5001号	IK1-380	第二十八寶來丸	3.01038%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	161.423トン	-	別表2
030	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	輪島漁業生産組合	イカ第5002号	IK1-523	第二十三輪島丸	3.10400%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	156.166トン	-	別表2
031	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	能登内浦漁業生産株式会社	イカ第5006号	IK1-553	第八十六永宝丸	4.43147%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	116.591トン	-	別表2
032	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	白嶺水産 株式会社	イカ第5011号	IK1-503	第十八白嶺丸	3.57486%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	11.832トン	-	別表2
033	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	舩﨑 伊久子	イカ第5013号	IK1-378	第六十八栄成丸	3.25429%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	85.619トン	-	別表2
034	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 持平漁業	イカ第5015号	IK1-512	第八十八興洋丸	4.24439%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	111.668トン	-	別表2
035	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 山下水産	イカ第5017号	IK1-508	第五十八金剛丸	6.65287%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	86.036トン	-	別表2
036	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	永宝水産 株式会社	イカ第5036号	IK1-386	第三十一永宝丸	3.62926%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	109.984トン	-	別表2
037	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 第一漁業	イカ第5220号	HG1-118	第一幸榮丸	1.87651%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	6.211トン	-	別表2
038	するめいか大臣許可 いか釣り漁業	令和7管理年度	有限会社 幸榮	イカ第5223号	HG1-116	幸榮丸	1.71038%	令和7年4月1日~令和8年3月31日	5.661トン	-	別表2
計							99.99979%		2,630.954トン		

別表1:漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況(漁業法第21条、第23条及び第29条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:未定丸(002-1)

- 1				
設定、移転、承継、取消し又			漁獲割当割合(移転、	移転、承継、取消し又は削減の原因
は削減の年月日	継、取消し又は削	承継又は削減前)	承継又は削減後)	移転、外継、以用し入は削減の原因
令和7年3月13日	設定	_	1.28205%	
令和7年7月7日	移転	1.28205%	-	第一吉丸(002-2)への移転

別表1:漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況(漁業法第21条、第23条及び第29条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第一吉丸(002-2)

<u> </u>	7////// 1//			
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	漁獲割当割合(移転、	漁獲割当割合(移転、	移転、承継、取消し又は削減の原因
	継、取消し又は削	承継又は削減前)	承継又は削減後)	
令和7年7月7日	移転	_	1.28205%	未定丸(002-1)からの移転

別表1:漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況(漁業法第21条、第23条及び第29条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第三源榮丸(011-1)

<u> </u>				
			漁獲割当割合(移転、	移転、承継、取消し又は削減の原因
	継、取消し又は削	承継又は削減前)	承継又は削減後)	物料、外配、収/月し入15月1/成り/ホロ
令和7年3月13日	設定	_	2.11699%	
令和7年5月28日	移転	2.11699%	_	未定丸(011-2)への移転

別表1:漁獲割当割合の移転、承継、取消し又は削減の状況(漁業法第21条、第23条及び第29条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:未定丸(011-2)

<u> </u>				
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		漁獲割当割合(移転、	移転、承継、取消し又は削減の原因
	継、取消し又は削	承継又は削減前)	承継又は削減後)	
令和7年5月28日	移転	-	2.11699%	第三源榮丸(011-1)からの移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第八十五興福丸(001)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控		年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	_	64.739トン	
令和7年11月11日	追加設定	64.739 トン	74.055 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:未定丸(002-1)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日			年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	_	29.487 トン	
令和7年7月7日	移転	29.487 トン	-	第一吉丸(002-2)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第一吉丸(002-2)

,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,			
設定、移転、承			移転、承継、取消し又は控除の原因
継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外船、収/月し入は住体の原因
移転	_		未定丸(002-1)からの移転
移転	29.487 トン	0.000トン	第八十六若潮丸(005)への移転
追加設定	0.000トン	4.243 トン	
	設定、移転、承 継、取消し又は控 移転	設定、移転、承継、取消し又は控年次漁獲割当量(移継、取消し又は控移転-移転29.487トン	設定、移転、承年次漁獲割当量(移年次漁獲割当量(移継、取消し又は控転、承継又は控除前)転、承継又は控除後)移転-29.487トン移転29.487トン0.000トン

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第七十八寿々丸(003)

設定、移転、承			移転、承継、取消し又は控除の原因
継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外船、収/月し入は住体の原因
設定	_	67.280 トン	
移転	64.739 トン	96.767 トン	第六十八開洋丸(025)から29.487トンの移転
追加設定	96.767 トン	106.449トン	
	設定、移転、承 継、取消し又は控 設定	継、取消し又は控転、承継又は控除前)設定-移転64.739 トン	設定、移転、承年次漁獲割当量(移年次漁獲割当量(移継、取消し又は控転、承継又は控除前)転、承継又は控除後)設定-67.280トン移転64.739トン96.767トン

第六十五盛漁:	ti (004)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	が
令和7年3月13日	設定	_	50.295 トン	
令和7年11月11日	追加設定	50.295 トン	57.533 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第八十六若潮丸(005)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、収用し入は住跡の原因
令和7年3月13日	設定	_	98.138トン	
令和7年8月20日	移転	98.138 トン		第一吉丸(002-2)からの移転
令和7年8月29日	移転	127.625 トン		第一幸榮丸(037)、幸榮丸(038)からの移転
令和7年11月11日	追加設定	210.122 トン	224.245 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第七十一八重丸(006)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日			年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	- 本本人は生味的/	50.295トン	
令和7年11月11日	追加設定	50.295 トン	72.504 トン	

<	<	すると	ψI	١.	か大臣許可い	いか釣り	海業>	· 第二十 一	八重丸(007)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、以用し入は上原の原因
令和7年3月13日	設定	_	61.446 トン	
令和7年11月11日	追加設定	61.446 トン	70.288 トン	
-				

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第十五千鳥丸(008)

<u> </u>				
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外形、以内し入は注味の原因
令和7年3月13日	設定	_	52.489 トン	
令和7年11月11日	追加設定	52.489 トン	60.042 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第六十八八幡丸(010)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外配、以内し入は住体の原因
令和7年3月13日	設定	_	54.266 トン	
令和7年11月11日	追加設定	54.266 トン	62.075 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第二十三千鳥丸(009)

<u> </u>				
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外配、以内し入は注味の原因
令和7年3月13日	設定	_	51.294 トン	
令和7年11月11日	追加設定	51.294 トン	58.675 トン	

ノ オスか」	/か大田許可!	1か釣り海業>	· 第三源嫈丸(011-1)
	ᄭᄼᄉᅜᇎᆉᆔᇈ	リハ かりり 田 子 ノ	· F = /12 F W.U.I.I.I.

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、以用し入は江原の原因
令和7年3月13日	設定	_	48.690 トン	
令和7年5月28日	移転	48.690 トン	_	未定丸(011-2)への移転

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:未定丸(011-2)

			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	
令和7年5月28日	移転	_		第三源榮丸(011-1)からの移転
令和7年8月29日	移転	48.690 トン	0.000トン	第六十七源榮丸(017)への移転
令和7年11月11日	追加設定	0.000トン	7.007 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第二十一源榮丸(012)

設定、移転、承継、取消し又は控除の年月日	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定		50.370トン	
令和7年9月22日 令和7年11月11日	移転 追加設定	50.370 トン 25.370 トン		第六十七源榮丸(017)への移転
747年17月11日	追加敌足	25.570 [-2	32.010 1-2	

<するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第六十二源榮丸(013)		
	くする	いか大臣許可いか釣り漁業>:第六十二源榮丸(013)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	
令和7年3月13日	設定		52.389 トン	
令和7年11月11日	追加設定	52.389 トン	59.928 トン	

すしいナ	マイド	か釣り漁業>	· 笛六十五	源学丸	(014)

設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	
令和7年3月13日	設定		56.708 トン	
令和7年11月11日	追加設定	56.708 トン	64.869 トン	

くするめ	ハか大臣許可いか釣	り漁業>:第十二	源榮丸(015)

設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	
令和7年3月13日	設定		53.908トン	
令和7年11月11日	追加設定	53.908 トン	61.666トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第八十一源榮丸(016)

		//// 宋 元 (UTU)		
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	移転、承極、以消し入は注味の原因
令和7年3月13日	設定		51.631トン	
令和7年11月11日	追加設定	51.631トン	59.061トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第六十七源榮丸(017)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控		年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	子具で行いたといい。王内が行う	57.595 トン	
令和7年8月27日	移転	57.595 トン		未定丸(011-2)からの移転
令和7年9月22日	移転	106.285 トン		第二十一源榮丸(012)からの移転
令和7年11月11日	追加設定	131.285 トン	139.573 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第七十八源榮丸(018)

	. するのの が、大臣 正可の が 到 7 流来 7 、						
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因			
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外配、以内し入は住体の原因			
令和7年3月13日	設定		53.105トン				
令和7年11月11日	追加設定	53.105トン	60.747 トン				

くする	いか大臣許可いか釣り漁業>:第六十八源榮丸(019)	

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	
令和7年3月13日	設定		54.773 トン	
令和7年11月11日	追加設定	54.773 トン	62.655 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第三十八源榮丸(020)

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因			
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、以内し入は江原の原因			
令和7年3月13日	設定		68.473 トン				
令和7年11月11日	追加設定	68.473 トン	78.327 トン				

	オスめいか	、大田鉄可い	か幼川海坐へ	. 笙 ハ 土 =	- 源学丸(021)	
٠.	ຸງ ຈານປະເມ	ᇇ 사ᅜᇎᆂᆔᄔᆞ	ハかりのサチノ	・ヰハT゠	- 波宝 宝 刈し リノーノ	

設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承		年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	
令和7年3月13日	設定		52.007トン	
令和7年11月11日	追加設定	52.007 トン	59.491 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第拾八正進丸(022)

<u> </u>				
設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外配、以内し入は住体の原因
令和7年3月13日	設定		29.487トン	
令和7年11月11日	追加設定	29.487 トン	33.730トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第二十一正進丸(023)

/ / ///// · ///			
設定、移転、承			移転、承継、取消し又は控除の原因
継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	惨點、承融、以用し又は程序の原因
設定		50.669 トン	
追加設定	50.669 トン	57.961 トン	
	設定、移転、承 継、取消し又は控	設定、移転、承 年次漁獲割当量(移継、取消し又は控 転、承継又は控除前) 設定	設定、移転、承 年次漁獲割当量(移 年次漁獲割当量(移継、取消し又は控 転、承継又は控除前) 転、承継又は控除後) 50.669トン

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第五十一日榮丸(024)

1 0000 10 10 HI 11 10 10 E		H /// 0 (0 L 1/		
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	
令和7年3月13日	設定		40.320トン	
令和7年11月11日	追加設定	40.320 トン	46.122 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第六十八開洋丸(025)

			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、収用し入は江原の原因
令和7年3月13日	設定		29.487 トン	
令和7年10月16日	移転	29.487 トン	0.000トン	第七十八寿々丸(003)へ29.487トンの移転
令和7年11月11日	追加設定	0.000トン	4.243 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第三十開洋丸(026)

<u> </u>				
設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外配、以内し入は住体の原因
令和7年3月13日	設定		29.488トン	
令和7年11月11日	追加設定	29.488 トン	33.731 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第八十一明神丸(027)

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		// // / / / / / / / / / / / / / / / / /		
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、収用し入は住跡の原因
令和7年3月13日	設定		62.856 トン	
令和7年11月11日	追加設定	62.856 トン	71.901トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>: 第三清丸(028)

() (() () () () () () () ()				
設定、移転、承継、取消し又	設定、移転、承	年次漁獲割当量(移	年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、収用し入は住体の原因
令和7年3月13日	設定		48.976 トン	
令和7年11月11日	追加設定	48.976 トン	56.024 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第二十八寶來丸(029)

設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	
政ル、惨転、単極、収用し入	政 足、 惨			移転、承継、取消し又は控除の原因
	継、取消し又は控	転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	でも、外で、水石し入るに外の水色
令和7年3月13日	設定	_	69.238 トン	
令和7年8月22日	移転	69.238 トン		第十八白嶺丸(032)からの移転
令和7年11月11日	追加設定	151.459 トン	161.423 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第二十三輪島丸(030)

			年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	一	71.392 トン	
令和7年8月21日	移転	71.392 トン		第五十八金剛丸(035)からの移転
令和7年9月22日	移転	131.392 トン		第五十八金剛丸(035)からの移転
令和7年11月11日	追加設定	145.892 トン	156.166 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>: 第八十六永宝丸(031)

			年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	124 (10)	101.923トン	
令和7年11月11日	追加設定	101.923 トン	116.591 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第十八白嶺丸(032)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控		年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	_	82.221 トン	
令和7年8月22日	移転	82.221 トン		第二十八寶來丸(029)への移転
令和7年11月11日	追加設定	0.000トン	11.832 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>: 第六十八栄成丸(033)

<u> </u>				
設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外形、以内し入は住体の原因
令和7年3月13日	設定		74.848 トン	
令和7年11月11日	追加設定	74.848 トン	85.619 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>: 第八十八興洋丸(034)

<u> </u>				
設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外配、以内し入は住体の原因
令和7年3月13日	設定		97.620トン	
令和7年11月11日	追加設定	97.620 トン	111.668 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第五十八金剛丸(035)

設定、移転、承継、取消し又 は控除の年月日	設定、移転、承継、取消し又は控		年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除後)	移転、承継、取消し又は控除の原因
令和7年3月13日	設定	_	153.016 トン	
令和7年8月21日	移転	153.016 トン		第二十三輪島丸(030)への移転
令和7年9月22日	移転	93.016 トン		第二十三輪島丸(030)への移転
令和7年11月11日	追加設定	64.016 トン	86.036トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第三十一永宝丸(036)

設定、移転、承継、取消し又は控 年次漁獲割当量(移 総、取消し又は控 年次漁獲割当量(移 転、承継又は控除前) 存業 移転、承継、取消し又は控除の原因 令和7年3月13日 設定 - 83.472トン 令和7年9月22日 移転 83.472トン 97.972トン 第五十八金剛丸(035)からの移転 令和7年11月11日 追加設定 97.972トン 109.984トン	() () () () () () () () () ()
位性味の平月日 様、取用し欠は控 転、承継又は控除前 転、承継又は控除後 令和7年3月13日 設定 - 83.472トン 令和7年9月22日 移転 83.472トン 第五十八金剛丸(035)からの移転	設定、移転、承継、取消し又 設
令和7年9月22日 移転 83.472トン 97.972トン 第五十八金剛丸(035)からの移転	は控除の年月日継
	令和7年3月13日
令和7年11月11日 追加設定 97.972トン 109.984トン	令和7年9月22日
	令和7年11月11日

<するめいか大臣許可いか釣り漁業>:第一	-幸榮丸(037)
----------------------	-----------

			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外種、収用し入は足体の原因
令和7年3月13日	設定	_	43.159 トン	
令和7年8月29日	移転	43.159 トン	0.000トン	第八十六若潮丸(005)への移転
令和7年11月11日	追加設定	0.000トン	6.211 トン	

別表2:年次漁獲割当量の移転、承継、取消し又は控除の状況(漁業法第22条、第23条及び第28条関係) <するめいか大臣許可いか釣り漁業>:幸榮丸(038)

設定、移転、承継、取消し又			年次漁獲割当量(移	移転、承継、取消し又は控除の原因
は控除の年月日		転、承継又は控除前)	転、承継又は控除後)	物料、外形、以内し入は住体の原因
令和7年3月13日	設定	_	39.338 トン	
令和7年8月29日	移転	39.338 トン	0.000トン	第八十六若潮丸(005)への移転
令和7年11月11日	追加設定	0.000トン	6.211トン	